

入学予定者の保護者様

小平市立小平第二中学校

校長 吉田 功

「就学援助制度」について

中学校での就学援助制度についてお知らせします。なお、詳しいご案内は入学後に配付いたします。

1 援助の内容（令和7年度1年生の場合）

学用品費	22,730円
新入学生徒学用品費	63,000円
	（現在、小平市の小学校で認定されている方については、入学前に支給されます）
柔道着代	実費額（令和7年度は、上限4,300円）
給食費	実費額
オンライン学習通信費	15,000円（各家庭でのSIMカード契約等要件あり）
移動教室費 ※	実費額（スキー教室、上限50,000円）
校外活動費 ※	実費額（合唱コンクール、校外学習交通費等）

- ・「学用品費」は、学年の教材費に充当させていただきます。【参考】令和7年度1年生の場合、教材費が29,000円でしたので、不足分を7月以降に学納金口座より引き落としさせていただきました。
- ・生活保護費受給者（要保護）の方には、※のみ支給されます。申請の必要はありませんが、6月頃に振込み口座に関する「委任状」等の提出についてご連絡いたします。

2 申請について

小学校で受給されていた方には、入学前に中学校より申請書類を郵送いたします。（3月末～4月上旬頃）
入学式までに届かない場合は、小平二中事務室にご連絡ください。

入学後にご案内を全員に配付いたします。**中学校で初めて申請を希望される方には、申請書をお渡ししますので、担任または事務室にお申し出ください。**

3 所得基準額の例（令和7年度の場合）

家族構成や年齢によって異なりますが、父・母・中学生1人・小学生2人の5人世帯で、前年の世帯全員の「所得金額」合計が、持家の場合3,420,000円程度、借家の場合4,258,000円程度が目安です。

※「所得金額」は「収入金額」ではありません。給与所得の場合は、給与所得控除後の金額となります。

※ 詳細は、入学後に配付する「案内書」をご覧ください。

4 その他

就学援助費を受給される方についても、教材費不足分の引き落としや卒業時の返金がありますので、必ず**ゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」**の手続きをお願いします。